



S. A. A. 担当例会

卓 話

☆大縣神社 代表役員宮司 牧野 武彦様

「神社の社格制度について」



今年の2月は非常に寒い日が続き梅の開花が2週間ほど遅れ、ここ数日暖かくなり今満開です。ロータリーの木も立派になり素晴らしい花を咲いています。どうぞ時間の許す方をご覧ください。

今日は、社格制度について、学校などで教わった、大宝律令、養老律令など中国の隋、唐の時代の律令制度を真似て、日本も飛鳥時代以降、律令制度が確立されていった。律令制度とは、豪族たちの私有地の廃止、中央による地方統制、戸籍、租税制度の再編成など律令国家に必要であった。

律令制度は本来、律・令・格・式によって運用される。根本法典である律と令は改正せず、必要があれば格を出して改正・追加し、細かな施行細則は式によって定めた。延喜5年(905)から約20年をかけて全50冊延喜式が出来上がり、神明帳上下(巻9・10)は、当時の官社の一覧表であり祈年祭に奉幣に預かる神社2861社 天神地祇3132座が、国群べつに羅列してある祈年祭とは、春に執り行うお祭りです。当社の豊年祭も祈年祭であります。年を祈るということは、お米作りは一年の作業という意味です。五穀が実りますように願うことが祈年祭です。

尾張国は、大社8座8社(いずれも名神大社)・小社113座113社の計121座。丹羽郡は、22座(大社1座 小社21座)あり明神大社の大社8社は、大縣神社、真清田神社、大神神社、熱田神宮、その熱田神宮の摂社に4社あります。

ちなみに丹羽郡を見ると、阿豆良神社・稲木神社・爾波神社・諸饗神社・針綱神社・虫鹿神社・井手神社・塩道神社・田県神社・石作神社・山那神社・鳴海紐神社・立野神社・小口神社等あります。

この当時の丹羽郡はかなり広がったと思われます。稲沢の一部は、旧中島郡、小牧も丹羽郡が入り込んでいたと思われます。尾張の国は木曾川を挟んで隣は美濃の国。古代でも両国の国境とされてきました。

最近、愛知県史に新説が唱えられ、海老沢和子さんは、高山線沿いに木曾川が流れており、岐阜県庁の南を経て、長良川に合流し、岐阜の茜部は、750年に尾張國中島郡茜部と正倉院文書に書かれており、あの辺りは尾張国だった。769年の大洪水によって今のようになつた。尾張と美濃とで領土争いとなり866年に武力衝突、尾張側が川をもとの流れに戻そうと土木工事を始めたところ、美濃側700人の兵で攻撃、死者が多数出る事態となり結局河道は戻らず、今の形になつた。茜部は美濃国の茜部荘となり、奈良、東大寺の荘園となつた。

その後、平安後期になると一宮、二宮制度が定められる。一宮は、諸国の国内で第1位を占めた神社であり、総社は、国ごとに国内の神社の祭神を集めて祀つた神社をいう。平安後期から中心地位を占め、国司は、任国の国内主要神社に神拝するのが例となつた。尾張国総社は、稲沢のはだか祭で知られる国府宮神社です。正式名は、尾張大国霊神社。春には祈年祭、秋には新嘗祭、豊作を祈願する祈年祭、豊作に感謝する新嘗祭秋のお祭りとなります。まだこの当時はこの辺りは海の中であつた。濃尾平野の中に中島という大きな島。そして、津島とか枇杷島とかも島だった。何回も洪水を繰り返して今の濃尾平野を形成した。木曾川の堤防が出来たのは、幕末のあたり薩摩藩が大変な苦勞をして築いた。当神社は二宮、真清田神社から船に乗って一宮から来て、三宮は熱田神宮です。大縣神社は、名古屋空港辺りまでの約400町歩の荘園を持っており、かなり経済的に裕福であつた。愛知県には一宮市 岡山には総社市、神戸の三宮。神戸は、摂津の国。そこには一宮から八宮までである。富山県には十六宮までである。そんなところから地名が出来ております。また明治時代になると社格制度に太政官布告「官社以下定額・神官職制等規則」により制定。神社の格を大きく官柱と諸社に分類、官社には官幣大・中・小の官幣社は神祇官が、国幣社は、地方官が祀るものとされ、夫々神祇官の所管とされた。明治5年には、官幣・国幣いずれにも分類できない神社として別格官幣社が出来、諸社には、府社、県社、郷社、村社、無格社定められた。官幣社は朝廷に縁の深い神社が中心となって列格、国幣社は、諸国の一宮を中心となって列格。

官幣社、国幣社とも官社として差異はなかったが、例祭のみ官幣社は、皇室から幣帛料が支出されるのに対して国幣社は、国庫から支出されるという違いがあつた。また菊の紋章も当初は、官幣社だけに許されていたが、明治7年に国幣社の社殿装飾に許可されることになつた。

明治初年には、約18万社うち官幣大社65社(樺太・台湾・朝鮮・関東神社を含む)、官幣中社23社(台南神社)、官幣小社5社、国幣大社6社、国幣中社47社、国幣小社50社、別格官幣社28社 計224社。

神宮とは、伊勢神宮のみだったが、国から許可をもらい橿原神宮・明治神宮・熱田神宮・鹿島神宮などが神宮名を許された。大縣神社は大正7年に国幣中社に列格されましたが、その時に国から基本財産を作るように指示があり当時のお金で3万円。そんな大金がなかったのが、楽田出身の海軍大将 八代六郎、兄が松山義根、衆議院議員だった。海軍の艦長をされており、日露戦争仁川沖海戦で敵前で兵の動揺を静めるため、尺八を吹いた名物風流艦長だった方が、書が大変上手だったため、明治天皇の御製を掛軸にして売って用立てたという事が、記載されております。村の中にある社は、村社。針綱神社は、県社になるかと思われま

す。愛知県内では、熱田神宮は官幣大社。真清田・大縣神社は国幣中社。国幣小社が国府宮・津島・三河の砥鹿神社、都合6社です。天皇陛下が県下に行幸啓の際は幣帛料の榮に浴する神社です。

神社には社格制度があり、いろいろな変遷があり今日を迎えております。



* * * 梅満開 * * *